

平成23年3月25日
社団法人大日本水産会

東日本大震災対策本部第3回会議

標記については、以下の通り行いました。

記

1. 日時 平成23年3月25日（金）15時00分より
2. 場所 社団法人大日本水産会 大会議室（三会堂ビル8階）
3. 議事概要
 - （1）活動報告
 - ①緊急要請活動（農林水産大臣ほか）
 - ②日新丸向け支援物資
 - ③義援金募集状況
 - （2）今後の対策
 - ①緊急要望（具体政策）について取り纏め、行政への被害対策の要請を決定。

以上

我が国水産業の復興に関する緊急要請

—東日本大震災緊急対策要望—

3月11日、三陸沖においてマグニチュード9.0という未曾有の大地震及び大津波が発生し、多くの尊い人命を奪うとともに、太平洋沿岸の水産都市、漁港、漁村が崩壊しました。

国におかれましては、人命の救助と被災者の救援に総力を挙げて取り組んでいただいておりますことに対し、全国の水産関係者を代表して衷心より感謝申し上げますとともに、引き続き特段のご尽力をお願いする次第であります。

今回の震災は、大津波を伴ったことから、甚大な被害が沿岸部に集中しており、その結果、太平洋沿岸の漁港、漁村等のインフラをはじめ、漁船、養殖施設、市場、水産加工場等の水産関係施設、また、漁船等関係産業にも壊滅的な被害が発生しています。

とりわけ、被災した三陸地方を中心とする太平洋沿岸は、我が国でも有数の漁業地域であり、一日も早く、当該地域の生産インフラ施設をはじめ、漁船など水産関係施設の復興を図る必要があります。

我々水産関係者は一体となって、持てる英知の全てを結集し、この未曾有の苦難を乗り越え、国民に対する水産食料の安定供給をはじめとする使命を果たして参る所存であります。

国におかれましては、過去に類例のない巨大な震災被害から水産業・漁村が復興するため、その担い手となる漁協体制の整備を含め、下記の事項につきご尽力賜りますようお願い申し上げます。

記

国による水産業・漁村の復興計画を早急に策定し、その実現のために、従来の枠にとらわれないあらゆる政策を緊急に総動員し、一日も早い復興を図ること。

平成23年3月23日

JFグループ東北地方太平洋沖地震漁業・漁村災害・復興対策本部
本部長 服部郁弘

社団法人大日本水産会東日本大震災対策本部
本部長 白須敏朗